

公金の債権回収業務に関する法務研修

鹿児島県弁護士会の取組み

鹿児島県弁護士会 業務改革委員会 委員長

日本弁護士連合会 法律サービス展開本部 自治体等連携センター 公金債権部会

弁護士 上 釜 明 大

自治体との連携

【主な取り組み】

弁護士推薦, 講師派遣, 法律相談など

【窓口】 鹿児島県弁護士会又は各委員会

【広報】 行政連携のお品書き

公金債権に関する自治体との連携

本研修を契機に積極的に取り組みたい。

- 事例研究会，共同勉強会等の開催
- 講師派遣
- 債権の管理・回収

～鹿児島県弁護士会 行政連携のお品書き～



鹿児島県弁護士会は、様々な分野で、行政との連携を目指しています。
(詳しくは、見開きをご覧ください。)



鹿児島県弁護士会

【鹿児島県弁護士会】地方自治体等との連携活動

分野等	種別／事業名・活動名等	具体的な活動内容
憲法	講師派遣／ 市民向けの講演会等への講師派遣	市民に広く憲法の恒久平和主義・基本的義等、基本原理について知ってもらうため
交通事故	講師派遣／ 交通事故相談員研修会への講師派遣	交通事故相談員向けの研修会を行います。
高齢者・障害者問題	福祉の当番弁護士／ 行政機関・福祉施設・医療機関・地域社会等で高齢者・障害者福祉に従事している方を対象にした法律相談	福祉の仕事に携わる方が、高齢者・障害者受けてお悩みの時に、法的な助言を行う電
	高齢者・障害者虐待対応チーム	高齢者、障害者の虐待案件に対する関係機士と社会福祉士を派遣します。
	講師派遣／高齢者・障害者問題についての講師派遣	高齢者・障害者問題に関する研修会や講
	委員派遣・推薦／高齢者・障害者問題についての委員派遣・推薦	高齢者・障害者問題に関する会議や委員
こどもの権利 (児童虐待等)	意見交換／ 自治体が開催する児童虐待に関する会議	自治体の児童福祉担当者等と虐待相談の換、協議を実施します。
	法律相談／ 児童相談所における児童虐待等事案に係る相談援助業務	児童相談所長からの依頼を受け、児童虐待的手段を用いた対応方法等について、
	協議会／ いじめ問題対策協議会の開催	いじめ問題対策協議会に委員を派遣しま
	相談員紹介／ 児童相談所への相談員紹介	児童相談所へ相談員を紹介しています。
消費者問題	講師派遣／ 消費者教育についての講師派遣	生徒・学生を対象にクレジット契約やインタに、消費者被害予防のための消費者教育
	講師・相談員派遣／ 消費者問題についての講師・相談員派遣	消費生活相談員向けの研修会への講師派律上の指導助言を行います。
	消費生活相談員等に対する相談事業／ 消費者問題について消費生活相談員向け相談の実施	県内消費生活センター相談員を対象に、毎る制度を構築しています。
	消費者問題連絡協議会の開催／ 平成11年度より協議会を年2回開催	県内の自治体の消費生活相談に携わる担意見交換・事例検討会を実施しています。
	法律相談／ 多重債務無料相談の実施	債務相談希望者を対象に平日毎日担当弁います。県と連携して県内各地での借金に

	連携実績のある主な地方自治体等の名称	対応委員会
人権の尊重・民主主義・立憲主義の意の活動です。		憲法委員会
	鹿児島県	<公財>日弁連交通事故相談センター 鹿児島県支部
の方から財産や法律に関する相談を話相談です。	行政機関、福祉施設、医療機関、民生委員等	高齢者・障害者支援委員会
関の対応を検討する会議等に、弁護士	いちき串木野市	
演会に講師を派遣します。	鹿児島県、県社会福祉協議会	
会等に委員を派遣します。	薩摩川内市、鹿児島市、鹿児島県、県社会福祉協議会	
状況や虐待関係取組につき情報交	鹿児島県、鹿児島市	子どもの権利委員会
待や児童に係る法律上の問題及び司法助言及び指導をします。	鹿児島県	
す。	鹿児島市、薩摩川内市、出水市	
	鹿児島県児童相談所	
一ネット取引等消費者問題をテーマを行います。	鹿児島市	消費者問題対策委員会
遣や消費生活相談・処理に関する法	鹿児島県・鹿屋市	
日担当を決め、電話にて相談ができ	鹿児島県	
当者と県警担当者(生活環境課)との	鹿児島県内各自治体	
護士を決定し、面接相談に対応して関する無料相談会を開催しています。	鹿児島県	

分野等	種別／事業名・活動名等	具体的な活動内容
消費者問題	消費者問題事件弁護士紹介名簿／平成26年5月～	県内の各自治体に来所した相談者について、市町村担当者が会へ問い合わせをし、をします。
人権	精神障害者訪問支援推進モデル事業評価検討委員会	精神障害者の地域移行・地域生活支援へて、評価・検討を行います。
DV問題	相談業務研修・暴力被害者支援セミナー・情報交換	DV被害者支援に欠かせないジェンダーのワークについて、講話及び具体的事例を通手段に関する相談対応について弁護士と
	防止対策委員会	セーフコミュニティの取組みやDV被害者支円滑に効果的に実施するための総合的なます。
	暴力対策会議	配偶者等からの暴力の防止及び被害者のを行います。
	法律相談	DV等の悩みを抱える女性を対象とした法
犯罪被害者支援	講師派遣	犯罪被害者支援に関する研修会に講師を
	法律相談	犯罪被害者への法律相談を実施します。
福祉	生活福祉・就労支援協議会	第二のセーフティネット関連施策等の実施の問題点等の検討。生活保護受給者等就制等を検討します。
	自殺対策ネットワーク会議	自殺対策に関する課題等についての検討
	法律相談	くらし・労働に関する全般の相談に応じま
	ゲートキーパー研修	自殺や自殺関連事象に関する正しい知識に対応する人材(ゲートキーパー)を養成し
	自殺対策ネットワーク会議	自殺対策に関する課題等について検討し
法教育	講師派遣／法教育事業	法教育として、弁護士による派遣授業、ジ
民事介入暴力	共同研究	鹿児島県警察及び鹿児島県暴力追放センます。
	顧問弁護士派遣、相談担当弁護士派遣、講師担当弁護士派遣、	行政対象暴力連絡協議会・えせ同和行為護士派遣、不当要求相談員、民事介入暴士派遣、各種講演への講師担当弁護士派
全分野	弁護士推薦	自治体の審議会・委員会の公益的立場のする為、弁護士会の関係委員会に意見を
	講師派遣	行政が主催する市民向け講演の講師に精
	法律相談	自治体が主催する法律相談業務を受託し

	連携実績のある主な地方自治体等の名称	対応委員会
て、弁護士への相談が必要な場合 会から名簿に基づいて弁護士の紹介	鹿児島県内各自治体	消費者問題対策 委員会
の取組みとしてのモデル事業につい	鹿児島県	人権擁護委員会
視点からの相談対応とソーシャル したケースワークを行う。調停等法的 の情報交換を行います。	鹿児島県男女共同参画センター 情報交換のみH26から実施	両性の平等に 関する委員会
援とDV防止のそれぞれの取組みを ネットワークとして活動報告等を行い	鹿児島市	
支援について、活動報告や意見交換	鹿児島県県民生活局	
律相談を実施します。	鹿児島県男女共同参画センター 鹿児島市男女共同参画センター	
派遣します。	かごしま犯罪被害者支援センター	犯罪被害者支援 委員会
	かごしま犯罪被害者支援センター	
状況及び計画並びに各施策等運用上 労自立促進事業の実施に係る連携体	鹿児島県労働局	貧困と人権 に関する委員会
します。	鹿児島市	
す。	鹿児島県労働者福祉協議会	
の普及、自殺のサインに気付き、早期 ます。	鹿児島市	
ます。	鹿児島県	
ユニアロースクールなどを実施します。	県内の各市町村教育委員会	法教育委員会
ターとの研究会を年に2度実施してい	鹿児島県警察、 鹿児島県暴力追放センター	民事介入暴力 対策委員会
対策関係機関連絡会などへの顧問弁 力特別相談員などへの相談担当弁護 遣しています。	鹿児島県暴力追放センター等	
委員などを推薦し派遣。適任者を推薦 求める等の工夫をしています。	鹿児島県内各自治体、各種団体	弁護士推薦委員会
通弁護士を推薦し、派遣します。	鹿児島県内各自治体、各種団体	
ています。	鹿児島県内の各自治体	法律相談センター 運営委員会

《 申 込 の 案 内 》

鹿児島弁護士会

本リーフレットをお読みいただき、鹿児島県弁護士会の紹介、推薦、研修、相談会等を希望される場合には、下記お申込書を記入の上、自治体連携窓口までFAXにてお送りください。

担当委員会等より折り返しご連絡いたします。

(お問い合わせ) 〒892-0815 鹿児島市易居町2番3号 TEL 099-226-3765 Fax 099-223-7315

鹿児島県弁護士会 自治体連携プログラム お申込書

鹿児島県弁護士会自治体連携窓口 行 FAX 送信先 :099-223-7315

太線の枠内にご記入いただき、番号のあるものに関しては丸をつけてください。

ご相談内容につきましては、適宜、別紙を追加していただいてもかまいません。

本お申込書は鹿児島県弁護士会にて保管いたします。

当会が行う弁護士推薦の業務、管理運営のため必要な範囲で個人に関する情報を記載していただきます。

上記目的以外には、個人情報を利用しません。

申込日	平成 年 月 日	受付番号	
自治体等 (申込者)	組織名称		
	担当者氏名		
	組織住所	〒	
	連絡先	TEL	FAX
相談内容	1. 憲法 2. 高齢者・障害者問題 3. 子どもの権利 4. 消費者問題 5. 人権 6. 犯罪被害者支援 7. 福祉 8. 法教育 9. 民事介入暴力 10. DV問題 11. 交通事故 12. その他		
	ご相談・ご依頼の概要 (できるだけ具体的にご記入下さい。尚、必ずしもご希望に添うことができない場合もありますことを予めご了承下さい。)		